平成２３年（フ）第２０６７号
福岡市博多区竹下１丁目18番25―701号、前住所福岡県春日市須玖南１丁目151番地森シヤトー306号
債務者　吉村　博美
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　優香
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２３５６号
福岡市西区大字千里330番地７、前住所福岡県糸島市前原東２丁目５番５―613号
債務者　古内　孝子
1　決定年月日時　平成23年11月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　正彦
4　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第６０６９号
大阪府東大阪市旭町21番３―525号
債務者　山一建設こと　山岡　謙一
1　決定年月日時　平成23年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松　直樹
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年１月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２１２号
三重県鈴鹿市三日市１丁目17番２号　コーポみき２D、前住所三重県鈴鹿市国府町5646番地の188
債務者　瓜生　貞夫
1　決定年月日時　平成23年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄山　哲也
4　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１５９号
徳島県鳴門市瀬戸町堂浦字本浦中112番地３
債務者　當喜　正勝
1　決定年月日時　平成23年11月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上地大三郎
4　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３０５号
愛知県豊橋市多米西町２丁目10番地11、住民票上の住所愛知県新城市川田字本宮道８番地119
債務者　鈴木健太郎
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　　至
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第７３４８号
大阪市生野区巽中１丁目８番６―302号、前住所大阪市生野区小路東４丁目15番７号
債務者　樋口真理子
1　決定年月日時　平成23年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　　仁
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５３１号
石川県白山市鹿島町は262番地４
債務者　西村　知子
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　三信
4　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第６８５号
川崎市高津区末長1024番地　こちハウス101
債務者　江幡　伸一
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井町　順一
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月12日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１９０６号
埼玉県上尾市中妻１丁目15番地13北上尾藤澤マンション202、前住所埼玉県上尾市柏座２丁目３番９―1004号
債務者　野村　雅一
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　貴行
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月30日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１８５７号
埼玉県川口市大字芝3794番地　ファミーユスズキ106号、前住所埼玉県川口市芝新町４番28―701号　トキ壱番館
債務者　新里　昌敬
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　弘毅
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第５２６号
静岡県袋井市富里68番地
債務者　永田　清敏
1　決定年月日時　平成23年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉尾健太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第６７６号
川崎市麻生区東百合丘１丁目26番６号　メゾン東百合ヶ丘101、前住所川崎市多摩区中野島６丁目29番５―704号
債務者　中川　純一
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　床呂　正彦
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第６８７号
川崎市宮前区神木本町５丁目９番19号
債務者　久保　　忠
1　決定年月日時　平成23年11月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　克己
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１０１号
島根県出雲市灘分町1020番地３
債務者　奥　　芳明
1　決定年月日時　平成23年11月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　孝治
4　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
松江地方裁判所出雲支部